

圃場整備事業

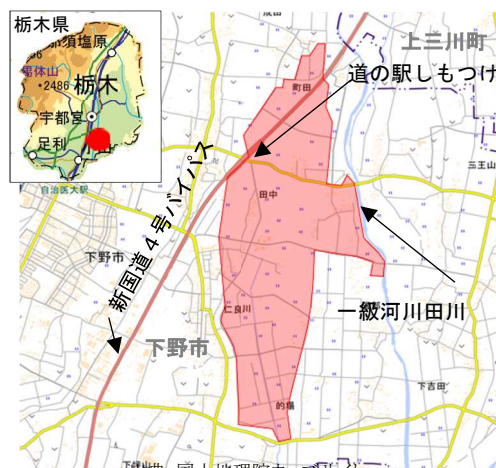
えがわ ごせんごく
江川・五千石地区（平成25(2013)年3月完成）

1. 事業概要

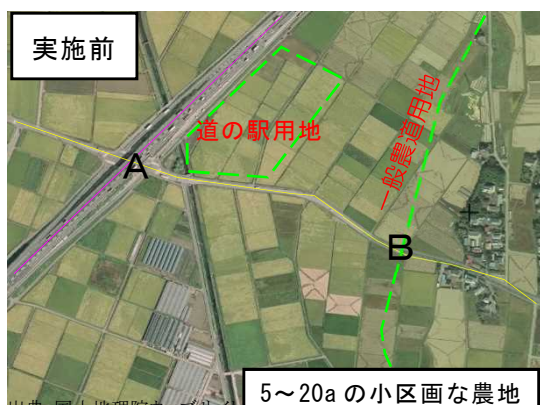
本地区は、下野市の東部に位置し、一級河川田川の右岸に広がる水田地帯であるが、昭和30年代に区画整理された5～20aの小区画農地や狭小な農道、土水路は、効率的な営農に支障を来している。

産地収益力の向上を目指し、農地の区画拡大や農道、用・排水路、暗渠排水など一体的な整備により、農地の高度利用や営農の省力化を図る。

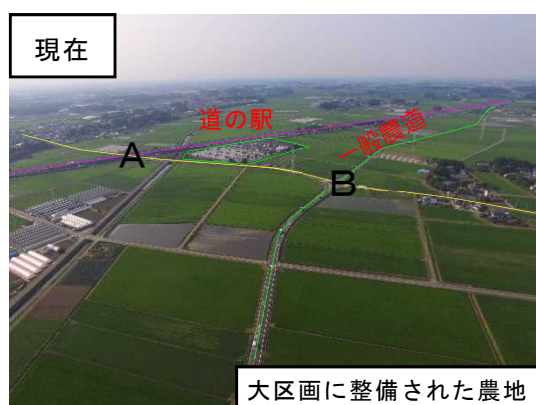
事業名	県営経営体育成基盤整備事業		
事業主体	栃木県		
事業箇所	下野市薬師寺、田中、仁良川ほか		
受益面積	300.7ha		
受益者数	451人		
整備内容	区画整理 300.7ha	整地工 300.7ha	
		用水路工 44.4km	
		排水路工 24.8km	
		農道工 33.5km	
	暗渠排水 62.8ha		
総事業費	29.8億円		
事業期間	平成17年度～平成24年度		



出典：国土地理院ウェブサイト
「地図データ」(国土地理院)をもとに栃木県作成



出典：国土地理院ウェブサイト
「航空写真データ」(国土地理院)をもとに栃木県作成



※A・Bは、写真比較のための同一地点を現す



整備された排水路



水管理の省力化を図る取水ゲート

2. 事業の目的・必要性

本地区は、水稻を中心として、下野市の主要作物であるいちご、たまねぎの生産も盛んな地域であるため、水稻と麦・大豆や園芸などを組み合わせた複合経営を目指す必要がある。

また、認定農業者の経営面積が4ha以下であることから、大規模経営を目指した担い手の確保が重要である。このため、農地の集積・集約化を推進するとともに、園芸作物の導入を促進するなどして、土地利用型農業の確立を目指す。

3. 事業の整備効果等

(1) 事業費等の変化

項目	事業採択時(H17)	事業完成時(H24)	増減
受益面積	305.5ha	300.7ha	▲4.8ha
総事業費	28.5億円	29.8億円	1.3億円
工期	H17～22	H17～24	

受益面積は後継者不在等による施行除外要望により 4.8ha の減となった。総事業費は暗渠排水の増に伴い 1.3 億円の増となった。また、換地の調整等に期間を要したため、工期が 2 年延長となった。

(2) 農地の大区画化

(単位：ha)

区画	実施前(H16)	現在(H29)	
1ha 以上	— (— %)	36.1 (12.0%)	} 59%
0.5～1ha 未満	— (— %)	140.1 (46.6%)	
0.3～0.5ha 未満	— (— %)	65.7 (21.8%)	} 80%
0.3ha 未満	305.5 (100.0%)	58.8 (19.6%)	
計	305.5	300.7	

実施前は 0.3ha 未満の小区画であったが、実施後は 0.3ha 以上の区画が 80%、0.5ha 以上の区画が 59%となり、農地の大区画化が図られた。

(3) 農地の高度利用（農作物の作付け状況）

○米麦等

(単位：ha)

作物名	実施前(H16)	現在(H29)	増減
水稻	183.1	195.5	12.4
飼料用米	—	78.9	78.9
加工用米	—	4.5	4.5
二条大麦	38.0	14.6	▲23.4
大豆	16.0	—	▲16.0
計	237.1	293.5	56.4

区画整形・拡大や農業用水の安定供給が可能になったため、遊休農地の解消が図られ水稻及び飼料用米の作付けが大幅に増加、さらには加工用米（酒米）の栽培も始まった。

○園芸作物

(単位：ha)

作物名	実施前(H16)	現在(H29)	増減
ほうれんそう	14.1	11.7	▲2.4
いちご	1.9	5.9	4.0
たまねぎ	5.9	3.3	▲2.6
きゅうり	—	2.8	2.8
ねぎ	3.6	1.6	▲2.0
なす	6.4	1.6	▲4.8
花き(シンビジウムなど)	—	1.6	1.6
ブロッコリー	—	1.3	1.3
にら	6.9	0.4	▲6.5
その他(ばれいしょなど)	1.9	5.6	3.7
計	40.7	35.8	▲4.9

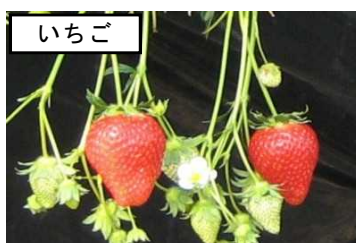
水田の汎用化が進んだことで、きゅうり、花き、ブロッコリー等の新たな作物も導入され、多品目化に変化し作付けの選択性が高まった。

一方、農業者の高齢化に伴いたまねぎ、なす、にらなどの園芸作物が減少した。

○その他

(単位：ha)

管理休耕等	60.9	7.5	▲53.4
-------	------	-----	-------



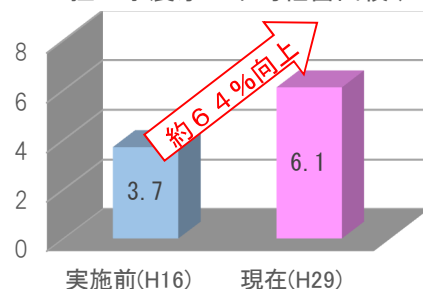
(4) 営農の効率化

① 経営面積の増大

農地の大区画化等により大型機械の導入が可能となり、労働時間の短縮などにより経営面積の拡大が図られた。

(2.4ha/人の増大)
(担い手農家からの聴き取り)

担い手農家の平均経営面積 (ha)



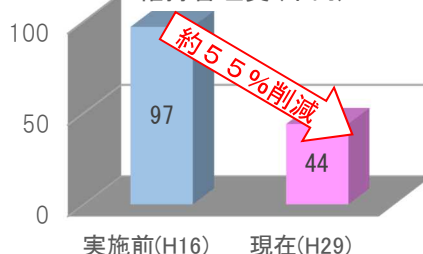
② 維持管理費の縮減

水路や農道の整備により、堀ざらいや草刈りが軽減されるなど、維持管理費が削減された。

また、取水ゲートの統廃合によって、分水における労力が節減された。

(53千円/haの削減)
(南河内土地改良区からの聴き取り)

維持管理費 (千円)



(5) 農業構造の変化

① 農業者及び担い手^{※1}

農業者の経営規模では、事業実施前 (H16) は、5ha 未満の中小規模の農業者が 9 割以上を占めていたが、現在 (H29) は、農地集積により中小規模の農業者が減少し、10ha 以上の農業者が 3 人及び 2 法人となり、大規模と中小規模の二極化に変化した。

担い手農家は、40 人から 46 人と微増であるが、1 人あたりの経営面積が増加したとともに一部の担い手の中から農事組合法人が設立されるなど、担い手育成及び後継者の確保が図られている。

(単位: 人)

経営面積 ^{※2}	農業者		担い手		うち後継者
	実施前 (H16)	現在 (H29)	実施前 (H16)	現在 (H29)	
100ha 以上		1法人		1法人 (17)	
40~50ha 未満		1法人		1法人 (5)	
10~20ha 未満		3		3	後継者有り3人
5~10ha 未満	7	9	7	9	後継者有り5人
1~5ha 未満	93	26	33	12	後継者有り9人
1ha 未満	281	114			
計	381	152	40	24 (22)	後継者有り17人

() は、法人所属の担い手農家数

※1 担い手：地域農業の中心的役割を担う経営体

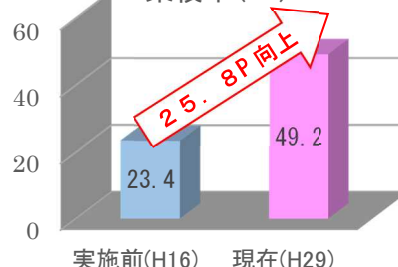
※2 経営面積には地区外を含む

② 農地利用集積

農地や用排水路・農道が整備され、農業生産の基盤条件が改善されたことにより、担い手への農地集積が着実に増加している。さらに整備後は、農地集積による集落営農 (農事組合法人 2 法人) も行われている。

(75.3haの増加)
(南河内土地改良区からの聴き取り)

集積率 (%)



(6) 効率的な土地利用計画

本事業は、農用地の確保・有効利用のほか、市道や公園用地などの起業用地として創設することで効率的な土地利用計画の実現に貢献している。(単位：ha)

用途	面積	名称等
道の駅用地	3.3	道の駅しもつけ
農道用地	3.7	一般農道江川・五千石
市道用地	0.7	市道1-3号線ほか
公園用地	1.9	ふれあい公園緑地
生態系保全用地	0.3	トウサワトラノオ保全地
その他	1.3	分家住宅、畜舎、農業用倉庫ほか
計	11.2	

4. 事業により整備された施設の管理状況

水路などの土地改良施設は、南河内土地改良区が適切に管理している。

農道及び水路法面の草刈りは、地域住民も参加した地域の活動組織と一体になって管理している。

また、当事業で発見された絶滅危惧種トウサワトラノオについては、地元保全組織を主として地元自治会や小学校、小山北桜高校などが一体となって保全している。



5. 事業実施による環境の変化

本事業により整備した農道は、通学路や生活道路としても地域住民の利便性や安全性の向上が図られている。

また、用地創設した道の駅では、当地区内で収穫された農産物が販売されるなど収益性の高い園芸作物の作付け拡大により、農家の収入の向上の他にも多くの来場客との交流により活性化が図られている。

同様に、用地創設した一般農道事業で整備された農道は、道の駅への農作物の出荷や地域間のアクセス交通として、効果が発揮されている。



6. 今後の課題等

- ・当地区に接する国道4号線（流通）や道の駅（販売）などの強みを活かし、収益性の高い園芸作物の生産拡大及び6次産業化に向けた取組が必要である。
- ・担い手農家への農地集積が着実に進んでいるものの、更に農地集積、集約化を推進しつつ、大規模経営体の育成が必要である。

◆ [参考：アンケート調査結果について]

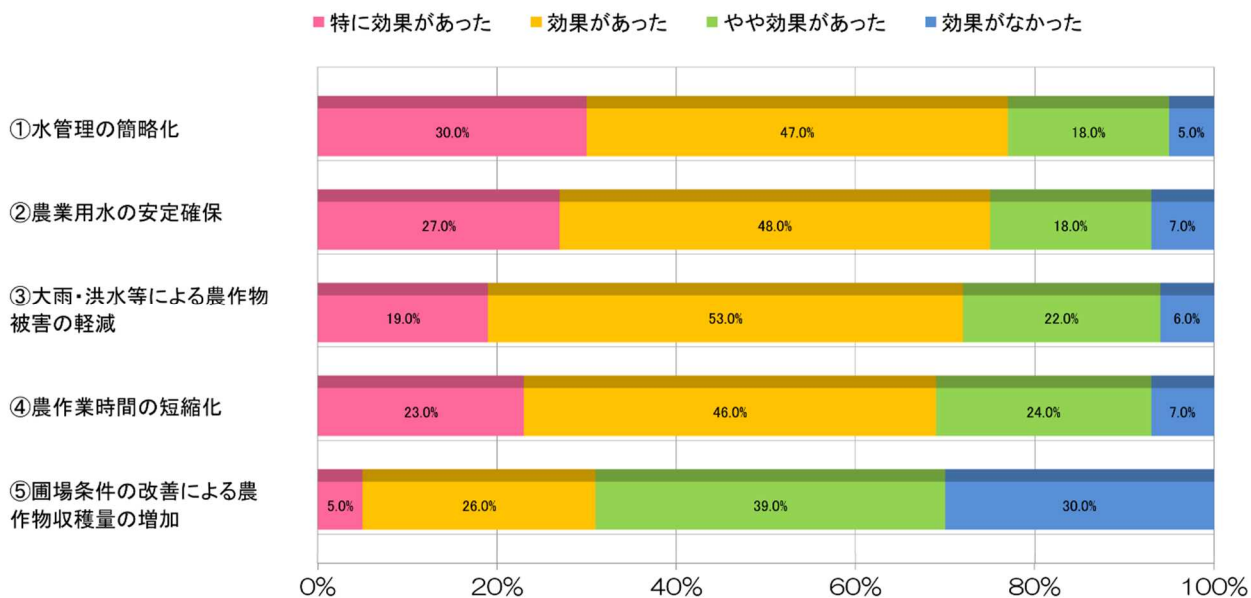
本地区内の農家、非農家を対象に事業実施に対する効果の発現状況について調査を行った。
(H30年6月実施)

配布戸数：292戸、 回答数：235戸、 回答率：80.5%

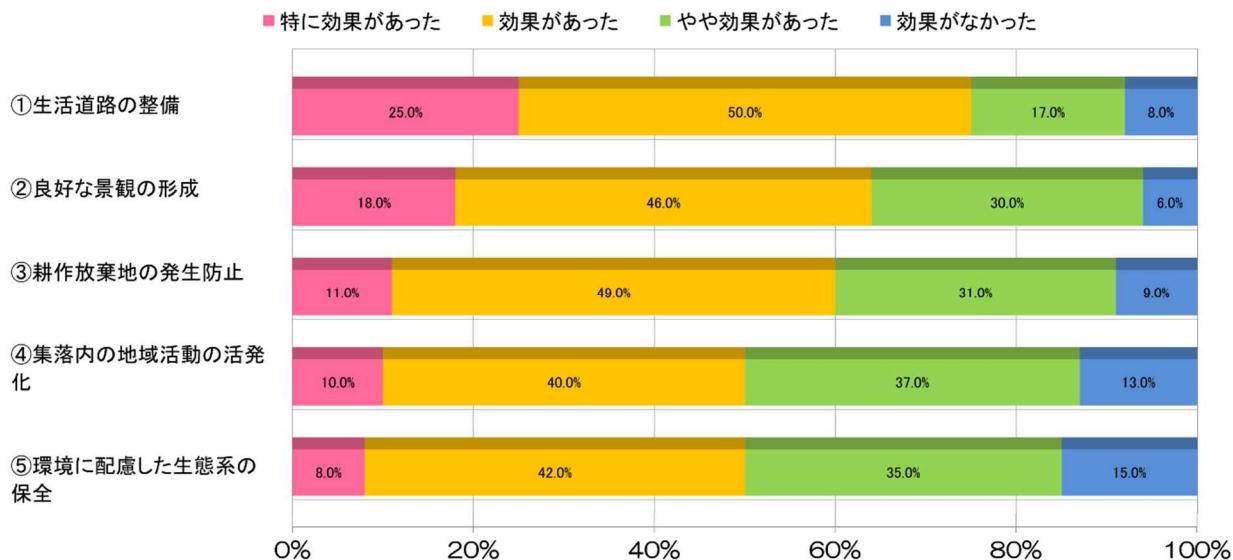
[アンケート結果での地域住民の事業に対する評価]

- ・農家からは、水管理の簡略化、農業用水の安定確保、大雨・洪水等による農作物被害の軽減、農作業時間の短縮化に対して高評価
- ・地域住民からは、生活道路の整備や良好な景観の形成に対して高評価

(1) 農家を対象としたアンケート結果



(2) 農家・非農家を対象としたアンケート結果



(3) 主な意見と回答

- ・ほ場整備事業は農業分野のみならず、社会・生活・環境インフラとして重要である。
→今後も、整備された環境を、地域一体となり保全されるよう期待しております。
- ・農地の集積や水管理がしやすくなり作業効率が向上した。
→農地の集積によるスケールメリットによって、土地利用型園芸と省力化に向けた農業生産性の向上が図られています。
- ・農家の高齢化が進んでいるので、担い手による営農、農地の管理が必要と感じる。
→農地の集積、集約化を進めるとともに、法人化に向けて推進していきます。

栃木県 農政部 農地整備課

TEL : 028-623-2364 FAX : 028-623-2378

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/g07/index.html>

E-mail : nochi-seibi@pref.tochigi.lg.jp

園芸大国とちぎづくり宣言

生産性の高い肥沃な農地や豊富な水資源、優れた生産技術など、本県の特長を最大限活かし、生産者の困り解消、農業団体が一体となり、「園芸大国とちぎ」の実現を目指します。

- 高い生産力を誇る園芸産品のさらなる発展を促します。
- 水田を活用した産地野菜等の土地活用促進を推進します。
- 加工や果糖園産品等の生産者と消費者との関係性を構築します。

平成30年6月22日

八百森のエリー by 仔鹿リナ
(とちぎ未来大使)

